

三豊市 平成 20 年度予算編成方針の概要

平成 19 年 10 月 16 日
三豊市 政策部財政課

予算編成方針の概要

1. 三豊市行政改革大綱と 3 指針中の中期財政計画で示された平成 20 年度予算規模 257 億円を最も重い基本数値とする。
2. 自主財源比率が低く、税源移譲分を除いて市税の伸びもこれ以上期待できず、地方交付税の減額が続く中、義務的経費を抑えても財政運営は厳しい状況が続く、そのため歳出構造をよりスリムで効率的なものにする必要があることから「行財政改革推進プラン」に基づく行財政改革を確実に進めるとともに、税收確保をはじめとする歳入確保策を推進することを課題とする。
3. 歳出削減による縮小一辺倒に陥ることなく、限られた財源の効果的かつ重点的な配分に努め、まちを元気にすることを重要とする。
4. 本年度から作成に着手し、平成 21 年度から実施する「三豊市新総合計画」での新しいまちづくりを進めていくために経常経費の削減と調整に努力する。
5. 最後に、予算編成作業は、職員が知恵と工夫を最大限に発揮し、組織及び職員間で切磋琢磨しながら、積極的に事務改善や市民サービスの維持・向上策の検討をすることで最大の成果を見出し、職員の行政実務能力を高める努力をする。

予算編成基本方針

1. 集中対策期間の中間年として、歳入に見合う財政構造への転換と長期的に持続可能な財政基盤の確立に向け、徹底した行財政改革に取り組む。
2. 香川県の「新たな財政再建方策」の動きを的確に把握する。
3. 前年度当初予算一般財源の事業別予算ベースで 95%相当額を枠配分し、各課各部局で調整し、枠配分額内予算編成を達成すること。
4. 投資的経費については、継続及び合併関連事業を優先事業位置づける。その他事業については、財源確保の状況を踏まえ、既存公共施設の安全確保と整備改善を第一に、道路や学校などの市民サービスの根幹施設の改修や補修に限定する。特に、新規事業については、緊急かつ重要性を考慮しつつ判断するが、基本的考えとして現在策定中の「三豊市新総合計画」の中で実施していくことを原則とする。
5. 歳入については、社会情勢の変動、国・県の施策、制度改正の動向に留意し、新たな財源も含めて全ての項目について適正かつ的確に収入見込みを算定すること。
6. 特別会計及び企業会計については、一般会計に準じて予算編成をする。
7. 行政改革推進プランの進捗状況を確認し、確実に推進するとともに必ず予算編成に反映すること。